

NPO 法人設立趣旨と活動内容

臨床文藝医学会

NPO 法人設立趣旨

社会が多様化するなかで、学校、病院といった特定の機関だけで地域住民の要求や要望へ応え、福祉の増進を図るということがますます難しくなってきました。学校で画一的に学習することや解決することができない学問や問題、病院など専門の医療機関では掬いきれない個々の患者さんや家族の要求や要望に一つひとつ応えていくことは今後ますます重要な課題となってくるものと考えます。また、社会に出てからも本職とは別に学びたいことがあるのに気軽にお互いに学ぶための場がなかなか見つからないといった悩みを抱えている方も昨今少なくありません。そうした、地域住民とお互いに学び合い、対話していくための場の形成がぜひとも必要と考えます。

私たちは、2017年11月より市民参加型の読書会や勉強会、自主製作映画の鑑賞会、健康や医療に関する住民の疑問や不安に応えるた

めの講演会や対話の場を設けるための団体を立ち上げました。

これまでの活動を拡大し、住民のニーズにより応えやすくするため、NPO 法に基づく法人格を取得することとし、特定非営利活動法人臨床文藝医学会を設立することいたしました。

私たちは、NPO 法人取得後も、お互いに楽しみながら学んでいく場や病院や学校ではなかなか相談、議論できないような事柄などについて真剣に相談に乗り、また議論・対話を重ねるための場を提供し、多様化したニーズへ応えていくことで、お互いに住みよい地域社会づくりに貢献し、あわせて社会福祉の増進を図ってまいります。

活動内容

[目的]

この法人は、一般市民と共に、医学、文学、芸術、人文社会科学などに関する交流を行うことで、地域の知的活動及び福祉を促進す

ることを目的とします。

[事業]

上記目的を達成するため、次の
特定非営利活動に係る事業を行います。

- (1) 地域住民の医療や健康等に関する疑問や相談に対する応答、対話
- (2) 前提知識がなくても参加できる読書会、研究会、講演会等のイベント開催
- (3) 書物等の翻訳作業や医療等に関する一般向けの記事の作成
- (4) 学術、文化、芸術等に関する作品・論文等のレビュー
- (5) 学校や塾とは異なる、子どもたちが学ぶための場の提供
- (6) 上記に附帯する一切の活動